2026 年 4 月 22 日制定

2. 松本大学R-T-Sネクサス実現のための基本ポリシー

松本大学及び松本大学松商短期大学部（以下、松本大学）は、最高学府の高等教育機関として、学術研究(Research)、教育(Teaching)、及び学修((Study)の統合を目指して、松本大学のすべての教員の教員力の向上を図るために、以下の基本的ポリシーを定める。

1. 基本的な考え方

真理を探究する研究力は大学の生命線であり、研究力を担保して学生の学びを深める教育力とのいわば「大学の両輪」は、大学が社会に貢献し、一方で社会からの支援を受けるためには不可欠である。同時に、大学には学生の自主的な学びや成長実感が得られる学生の学修の視点が重要となっている。学生の自主性・自律性を育て、社会へ多様な人材を送り出すためには、学生主体の学修モデルの転換が必要である。

こうした考えたにより、学生の学主力の向上・充実を目指した R-T-S ネクサス（研究と教育と学修を統合）を改革の基本方針に据え、以下の方策を実施する。

2. 研究力の向上方策

（1）松本大学学術研究助成費制度（すでに制度化）

・科研費申請が要件、若手研究者の研究に配慮

（2）科研費申請奨励制度（新規）

・前年度の科研費不採択結果がAレベルであった場合に、翌年度の申請を条件に「30万円の研究費」を給付する。

（3）優秀教員学術研究奨励制度（新規）

・教員職員評価制度の実施により、とくに研究面における特筆すべき成果を上げた教員に対して5万円を支給する。

・各学部長の推薦により、年間3名程度

（4）外部資金獲得手当

・間接経費年間20万円以上獲得者に5％の手当（給与）を支給する。

3. 教育力の向上方策

（1）博士学位促進制度（検討中）

・博士論文の主査、副査に対して、1件につきそれぞれ3万円、1万円を支給する。

（2）教養教育促進制度（検討中）

・専門科目担当（5科目）のほかに、教養科目を1科目以上担当する教員に対して年間1万円を支給する。

（3）優秀教員教育指導奨励制度（新規）

・教育職員評価制度の実施により、とくに教育もしくは教育指導における顕著な業績を上げた教員に対して5万円を支給する。

・各学部長の推薦により学長が決定、年間3名程度

4. 学修力の向上方策

（1）上野賞、赤羽賞（すでに制度化）

・新たに指導教員の学長表彰を追加する。

（2）学業成績優秀者・学業成績上位者表彰制度（すでに制度化）

・原則、学科ごとに各学年1名（卒業年次除く）、10万円の授業料減免

（3）学長賞（既存＋新規、「大学祭」時に）

①地域貢献の部

・松本大学地域づくり考房「ゆめ」が実施する地域貢献プロジェクト事業において、とくに優秀な取組みに対して学長表彰する。

・年間3件程度、副賞（1万円）

②学術・課外活動・社会活動の部

・学術（学業成績除く）、課外活動・社会活動において著しく貢献した学生個人または団体に対して学長表彰する。副賞付き。

（4）学友会活動奨励制度（新規）

・学友会活動において、とくに顕著な業績と認められる活動に対して、学長表彰する。

5. 総合力として

（1）学長賞・松本大学ベスト・スタッフ・オブ・ザ・イヤー賞（すでに制度化）

・前年度までの功績等に基づき毎年１回、開学記念日に行う。手当5～10万円

（2）R-T-S ネクサス賞（新規）

・年間を通じて、R-T-S ネクサスの実現に向けた教育研究、社会貢献及び学内運営において最も組織的に取り組み、一定の効果や成果を上げたと認められる学部・学科等を学長表彰する。